



ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

12期 - 9号
2024.3.7

はじめに／岡田保良 02
Foreword／Yasuyoshi OKADA

理事会 ICOMOS Japan Board Meeting

2023年度第5回理事会(拡大理事会)報告(12/9)／佐藤桂 03
The 5th Executive Board Meeting (9th December 2023)／Katsura SATO

追悼特集—ユッカ・ヨキレット先生のご逝去を悼んで Special Feature: In Mourning the Passing of Dr. Jukka Jokilehto

ユッカさんの思い出／上野邦一 07
Memories of Jukka／Kunikazu UENO

ヨキレット先生 ありがとうございます／益田兼房 09
Jukka Jokilehto - an Appreciation／Kanefusa MASUDA

遺産保護の知の拠点としてのユッカ・ヨキレット／稲葉信子 11
Jukka Jokilehto as a Knowledge Center for Heritage Conservation／Nobuko INABA

ユッカ・ヨキレット博士から学んだこと／下間久美子 13
Lessons Learnt from/The Teachings of Dr.Jukka Jokilehto／Kumiko SHIMOTSUMA

ユッカ・ヨキレットの思い出／西和彦 14
Memories of Jukka Jokilehto／Kazuhiko NISHI

フィンランド人ユッカ・ヨキレット／北河大次郎 15
Jukka Jokilehto, from Finland／Daijiro KITAGAWA

ユッカ・ヨキレット氏への追悼／梅津章子 16
Memorial to Dr. Jukka Jokilehto／Akiko UMEZU

ユッカ・ヨキレットさんとの思い出／西川英佑 17
Memories with Jukka Jokilehto／Eisuke NISHIKAWA

ユッカ・ヨキレット氏を偲んで:文化遺産の未来への道筋／井川博文 18
In Memory of Jukka Jokilehto: Pathways to the Future of Cultural Heritage／Hirofumi IGAWA

日本イコモス定例研究会 ICOMOS Japan NC Regular Meetings and Seminars

ICOFORT国内学術委員会主催「東アジアからみた日本の城郭」開催報告／佐藤桂 19
Report on "Japanese Castles from an East Asian Perspective" Hosted by ICOFORT Japan National Scientific Committee／Katsura SATO

第8小委員会遺産影響評価に関わる研究会報告:「世界遺産の文脈における影響評価のためのガイダンス及びツールキット」について／森朋子 20
Report of Japan NC's 8th Subcommittee(Heritage Impact Assessment): "Guidance and Toolkit for Impact Assessment in the Context of World Heritage"／Tomoko MORI

会員寄稿 From Our Members

文化遺産国際協力コンソーシアム令和5年度シンポジウム「世界文化遺産の50年:日本の貢献のこれまでとこれから」／藤井郁乃 21
JCIC-Heritage 2023 Symposium "50 Years of World Cultural Heritage: Japan's Contributions to the Past and Future"／Ikuno FUJII

オケオ文化にかかわる国際会議／上野邦一 22
International Conference on Oc-Eo Culture／Kunikazu UENO

熊本地震で被災した「吉田松花堂」が重要文化財に／矢野和之 22
How the Yoshida Shokado Buildings Damaged by the Kumamoto Earthquake Became Important Cultural Property／Kazuyuki YANO

錦帯橋世界遺産国際シンポジウム等の報告／松江信太郎 24
Report on the Kintaiyo Bridge World Heritage International Symposium／Shintaro MATSUE

国際シンポジウム「海外から見た近世日本の教育遺産群」／藤尾隆志 25
International Symposium "Educational Heritage of Early Modern Japan From International Perspectives"／Takashi FUJIO

会員往来 Correspondence

文化財保存への願い／豊永早織 26
Wishes for the Preservation of Cultural Properties／Saori TOYONAGA

お知らせ Announcements 27

事務局日誌 Diary 28

はじめに 岡田保良



まえのまさる 画

新たな年度 2024 年最初のインフォメーション誌をお届けします。想定の度をはるかに超える大地震と、信じられない航空機事故という、混沌から本年は明けました。尊い命を落とされた方々には言葉がありません。震災の深い爪痕は未だ癒えないまま、被災地にのこされた方々におかれては、文字には尽くせぬ難儀がいっこうに収まらないと聞き及びます。心よりお見舞いを申し上げます。同時に日本イコモスとしては、今後のリカバリーの過程で、本来の役割を果たしていきたいと考えます。

文化遺産の危機は、いま北九州でも大きな話題となっています。門司港駅近傍から、明治 25 年に開業した初代の門司駅に関連する機関車庫など付随する遺構が良好な状態で発掘されたのです。場所は市の総合施設建設予定地だったため、建築学会支部はじめ、昨年中に地元では保存を求める声が高まっていました。ただ日本イコモスでは、この 2 月の理事会において、当地で活動されているイコモス会員の方々からようやく事情を伺うことができました。急遽私も現地を訪ね、日本イコモスとしても軌を一にするべく、北九州市に対して遺構の全面保存をつよく申し入れたところでした。いずれ詳しく報じられることでしょう。

さて、本号では、世界中のイコモス関係者に惜しまれつつ亡くなられたユッカ・ヨキレート氏追悼の特集を組んでいます。生前の氏と厚い親交のあった日本イコモスの面々から、それぞれの形で氏への思いを披歴していただきました。斯くいう私も、様々な場面でヨキレート氏の人柄に触れる機会がありました。最初のコンタクトは、1995 年頃。私が UNESCO 信託基金でイランの世界遺産チョガ・ザンビール遺跡の修復事業に携わっていたとき、彼の名が遺跡の保全状況報告書にあったのでした。なぜ彼が、という理由は間もなくわかりました。2003 年にイランのヤズドで開催された Terra の集会に彼の姿が奥さまとともにあったのです。奥さまがイランの方と知り、彼の著作に同国の事例が少ない理由とともに、先のレポートの所以も氷解したというわけです。その後、私が本部の委員を務めていた関係で、彼の豊かな見識と情熱あふれる物言いに何度も触れる機会がありました。感謝の思いを込めつつ、ご冥福をお祈りいたします。



J.ヨキレート氏。Terra 2003 の折、ヤズド近郊にて。

2023年度 第5回 理事会(拡大理事会) 報告



2023年12月9日(土)午後、2023年度第5回理事会(拡大理事会)が対面・オンライン併用で開催された。出席者は、代表理事(委員長):岡田保良、理事(副委員長):下間久美子、増井正哉、溝口孝司、石川幹子、大窪健之、理事:尾谷恒治、越島啓介、佐藤桂、土本俊和、松田陽、森朋子、横内基、監事:苅谷勇雅、理事・事務局長:矢野和之、顧問:西村幸夫、ISC委員:益田兼房、稲葉信子、岩淵聡文、松浦利隆、小委員会主査:崎谷康文、三宅理一、山崎正史、伊東孝、花里利一、山田大樹、幹事:藤岡麻理子、山内奈美子、千葉一輝、奥恵理香、館崎麻衣子、事務局:協園大史の32名であった。

決議事項

1. 入会者について

資料に基づき、それぞれ推薦者より入会者の紹介がなされ、審議ののち、原案のとおり承認された。

個人会員 5名

氏名	所属	専門分野	推薦者
謝 依平 (しいえ いびん)	東京大学大学院 博士課程	建築	山名善之・ 豊川斎赫
江島 祐輔 (えじま ゆうすけ)	文化庁 文化財調査官	町並み保存、文化財 建造物保存修理、日 本建築史	梅津章子・ 市原富士夫
大水 敏弘 (おおみず としひろ)	UR都市再生機構 密集市街地整備推 進役	都市及び地方計画	矢野和之・ 益田兼房
菅田 直人 (すげた なおと)	宗教法人福禅寺 副住職	国史跡「朝鮮通信使 遺跡福禅寺境内」 管理・公開・整備 ユネスコ記憶遺産 「朝鮮通信使」関係 資料保存・公開	矢野和之・ 益田兼房
井本 怜良 (いもと れいら)	輛まちづくり会社	近代イギリス芸術史	益田兼房・ 矢野和之

日本イコモス国内委員会会員数(2024年12月9日時点)

個人会員 498名 / 団体会員 3団体
維持会員 17団体 / 学生会員 10名

2. 2024年度予算について

矢野事務局長より、2024年度予算について配布資料に基づき説明があり、審議ののち、原案のとおり承認された。

3. 2024年度事業計画について

矢野事務局長より、2024年度事業計画について配布資料に基づき説明があり、審議ののち、原案のとおり承認された。

4. PRERICO Voting member 推薦について

岡田委員長より、PRERICO (ICOMOS ISC on Places of Religion and Ritual: 宗教と儀礼の場所に関する国際学術委員会)の日本代表のVoting memberとして、福島綾子氏(九州大学)を推薦する旨について説明がなされ、審議ののち、原案のとおり承認された。

5. 文化観光国内学術委員会(NSCCT)設立について

山内委員より、文化観光に関する国内学術委員会(NSCCT)の新設について、経緯、目的、活動内容、メンバー等に関する説明がなされ、審議ののち、原案のとおり承認された。

協議事項

1. インフォメーション誌のウェブマガジン化について

広報委員会の増井主査より、インフォメーション誌のウェブマガジン化に関する提案がなされ、配布資料に基づき、佐藤副査より補足説明がなされ、質疑応答のうえ、原案のとおり承認された。

同案はさらに具体化し、次回理事会で審議事項として

採決のうえ、2024年度春号（5-6月発行号）よりの移行を目指すものとする。

報告事項

1. 委員長の職務執行状況報告

岡田委員長より、定款で義務付けられている職務執行状況について、配布資料に基づき報告があった。8月にシドニーで開催された3年に一度の総会（大会）及び年次総会、役員選挙、アジア太平洋地域会議等への参加報告があった。また、国内での活動として、石川理事を中心に進めている神宮外苑再開発に対する日本イコモスとしての対応の現状に関する報告があり、石川理事からも補足説明があった。

2. 今後の理事会（拡大理事会）・社員総会の日程

岡田委員長より、今後の理事会・社員総会の日程について、以下のように報告があった。

2024年2月3日（土）

2024年度第1回通常理事会（拡大理事会）

2024年3月9日（土）

社員総会

なお、社員総会は対面とオンラインのハイブリッドで開催予定だが、場所については検討中とのこと。

3. ISC 及び NSC 報告

参加者からの報告はなかった。

4. 小委員会報告

第8小委員会（バッファゾーン）の崎谷主査より、12月23日に予定しているHIAに関する連続研究会につい

て紹介があった。

その他の報告はなかったが、矢野事務局長より、2月の拡大理事会ではそれぞれ報告をお願いしたい旨、補足があった。

5. 常置委員会報告

◆広報委員会

増井主査より、インフォメーション誌12-8号発行について報告があった。

◆財務・法務委員会

越島主査に代わり矢野事務局長から、配布資料に基づき、維持会員募集のために作成中のリーフレット案について説明があった。なお、今後は必要に応じて団体会員やパートナーシップ施設募集用等の別バージョンを作成する予定とのこと。また、団体会員については会費を4段階にして、収入増を目指し、活動資金にあてたい等の補足があった。

原案に対する修正やコメント等は、事務局宛にお寄せいただきたい、とのことである。

◆日本イコモス賞選考委員会

西浦主査に代わり矢野事務局長から、選考の進捗について説明があった。11月末に第1回選考委員会を開催し、1月中には選考結果を報告の予定とのことである。

◆研究会等企画委員会

松田主査より、研究会等企画委員会の立ち上げに伴い、NSCや小委員会主導の研究会を展開する新方針を採用したとの報告があった。次の研究会はNSC-ICOFORT主催で12月15日に開催予定であること、また、12月23日に第8小委員会（バッファゾーン）主催のHIAに関する連続研究会の第1回目を開催予定との補足があった。

6. 特別委員会報告

◆Nara+30 特別委員会

9月の拡大理事会で設置が認められた同特別委員会のメンバーは以下との報告があった。（以下敬称略）

河野俊行（主査）、下間久美子、岡橋純子、アレハンドロ・マルチネス、山田大樹、武藤美穂子、八並廉、脇園大史、宮崎彩

なお、選考の基準は、オーセンティシティに関する日本の理論、または実務をよく知っていること、海外参加者との議論に主体的に参加できること、10年後を見据えた年齢構成とすること、等である。

7. 後援依頼承諾

矢野事務局長より、前回理事会以降に後援依頼のあった下記イベントにつき、承諾したとの報告があった。

- 「青森の縄文遺跡群」世界遺産県外プロモーション2023「あおもりJOMONフェスターおおさかのKOFUNと一緒に楽しもう!!」
主催：三内丸山遺跡センター（青森県教育委員会）
期間：令和5年11月25日（土）～26日（日）10:00～16:00
場所：セブンパーク天美2階 AMAMIコート大阪府松原市天美東三丁目500番地）
参照：<https://www.pref.aomori.lg.jp/release/2023/74749.html>
- 令和5年度文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム「世界遺産条約制定50周年記念シンポジウム世界文化遺産の50年：日本の貢献のこれまでとこれから」
主催：文化遺産国際協力コンソーシアム
期間：2024年1月20日（土）13:00～17:30
場所：京都大学イノベーション棟シンポジウムホール
参照：<https://www.jcic-heritage.jp/news/20231115/>
- 彦根城世界遺産登録推進東京シンポジウムII
主催：彦根城世界遺産登録推進協議会
期間：令和6年1月28日（日）
場所：建築会館ホール（一般社団法人日本建築学会）
東京都港区芝5丁目26番20号

8. 会費納入状況

矢野事務局長より、会費納入状況について次のとおり報告があった。

2022年度分の個人会員費は482名が納入済み。未納12名／494名

2023年度分の個人会員費は431名が納入済み。未納67名／498名

なお、会費納入については、今年度より会員マイページシステムを導入し、クレジットカード払いが可能になったとの補足があった。

9. その他

館崎事務局幹事より、今期の理事担当会務について、会務そのものの在り方の再検討や整理が進まないまま現状に至っているとの説明があった。案自体は事務局が準備しているが、これに対して、理事からの提案を募集したいとのことである。

続いて、脇園事務局員より、会費納入にあたりクレジットカード振込も可能な会員マイページの導入についての説明があった。また、ホームページ更新を随時進めており、活動報告を事務局に提出していただければ、その内容を反映するとのことであった。

また、石川理事より、リーフレットの内容についてのコメントがあり、これについては目的を明確にしたうえで、いくつかのバージョンを準備したいとの回答が事務局よりあった。

溝口理事からは、高輪築堤の現状確認や新たなアクションに関する情報共有が必要ではないか、との指摘があった。ヘリテージアラート発出後、諸外国ではどのようにフォローアップを行なっているか等についても情報が必要で、そのためのプロトコルやモニタリングのガイドライン、さらに、ステークホルダーに対する日本イコモスとしてのコミュニケーション方法等についても、一定のガイドラインが必要ではないか、との指摘があった。

これに加え、石川理事からは、韓国イコモス等の諸外国からも支援の依頼があったとの補足があり、これに対して、荻谷監事より、韓国とはMOUを結んでおり、先日韓国で日本の状況を紹介したとの情報提供があった。また、荻谷監事からは、パンフレットについては、伝えた

いことをより明確化し、もっと詳細な情報を含むものを作成する必要があるのではないか、との指摘があった。

(記録：佐藤桂)

新入会員の声

【個人会員】

謝 依平

オーセンティシティ及びインテグリティを配慮した鉄筋コンクリート造建築補修材評価システムを研究している。顕著な普遍的価値（OUV）を定義する属性についての研究がイコモス大会で議論されている。この議論で重要視されている属性を私の研究へインプットして、システムの完成度を上げたい。

江島 祐輔

文化庁で建造物担当の文化財調査官をしている。それ以前は佐賀県鹿島市で伝統的建造物群保存地区の担当をしていた。2023年11月から2年間、イタリアのローマに本拠地を持つ ICCROM にて勤務予定。

大水 敏弘

私はこれまで、一級建築士、技術士（建設部門）等の資格をとりつつ、都市における住宅整備のあり方について業務及び自己研鑽を通じ知見を深めてきた。既成市街地には歴史的価値のある町家も点在しており、特に地域の価値を高めるこれらの保全活動について高い関心を持ち、有識者との交流を行っている。

菅田 直人

前職の中国新聞社勤務時から福山市鞆町の文化財保護に関心があった。今年1月に鞆町へ移り住み福禅寺副住職を務めている。歴史ある寺と町での暮らしを通じて「今ここにしかない」価値を再認識し、守り後世へ伝えなければという思いを強くしている。そのためにICOMOSへ入会し共に活動していきたい。

井本 怜良

私は伝統的町並みや文化遺産の保存に関心を持ち、大学の研究室による民家調査やNPO 鞆まちづくり工房による活動に積極的に参加してきた。日本イコモスで学びながら鞆の浦の国際的価値を調査、研究、発信していきたい。

追悼特集—ユッカ・ユキレット先生のご逝去を悼んで

2023年11月23日、文化遺産保存の分野において世界的に最も尊敬され、日本との関わりも深かったユッカ・イルマリ・ヨキレット先生が永眠されました。フィンランドに生まれ、ヘルシンキ工科大学で建築を学ばれた後、イギリスのヨーク大学で歴史と保存哲学の博士号を取得された先生は、歴史と保存理論、哲学、建築、都市保存といった様々な分野で多くの人々に影響をあたえました。2000年にイクロム賞を受賞され、2014年にはイコモス名誉会員に指名されました。イコモスとイクロムでは、先生の功績と思い出をそれぞれ以下のように公表しています。

<https://www.icomos.org/en/89-english-categories/home/132403-in-memoriam-jukka-jokilehto-1938-2023>

<https://www.icrom.org/news/icrom-mourns-death-jukka-jokilehto>

この追悼特集は、ユッカ先生と親交のあった日本イコモス会員の発案で生まれました。関係者によるオンライン座談会は、年明けの2024年1月14日に行われました。各自の思い出をそれぞれの立場から、綴っていただきました。

◆ユッカさんの思い出

上野邦一

ユッカ・ヨキレットさんの訃報が届いた。ここ数年、闘病生活と伺っていたが、残念でならない。

ユッカさんが、来日した最初は、1984年11月である。私は1979年に、イクロムでの文化遺産保護の研修を受けた。この時の研修コース主任がユッカさんだった。木造建築の講義があったが、欧米に多い木造建築を題材としていた。日本の軸組構造の木造建築とその修理工事を、イクロムでの講義に反映して欲しい、是非日本に来て欲しい、と言ってローマを後にした。研修中、ユッカさんは、私の「日本での町並み保存」についての報告に興味を持って聞いていたし、研修生仲間のやりとりや、発表に、フランクに、リベラルに対応していた。彼を日本に呼び、日本での見聞を蓄えると、イクロムでの木造建築の保存

の講義にうまく反映させるに違いない、と思ったのである。こう考え、ユッカさんを日本に招聘しよう、としたのである。

日本に帰国後、彼とやりとりし、学術振興会か国際交流基金かの援助を得て、招聘が可能になった。2ヶ月は呼べると打診すると、長く滞在したいけど、最大3週間ほどしか滞在できない、という返信だった。結局11月4日から21日までの滞在となった。最後の4～5日は東京での滞在で、それまではほぼ奈良に滞在した。

日本でのあれこれの書類に印鑑が必要ということで、「湯東良麗人」(ゆつか よきれい)という印鑑を作成し使用した。2度目の来日以降に、この印鑑を使ったかどうかは知らない。

奈良滞在中、奈良県と京都府の寺社と今井町ほかいくつかの町並みを案内した。また、2泊3日で、金沢・東の郭、五箇山、白川村、高山、奈良井、妻籠を旅した。ホテルではなく、白川村では民宿に、妻籠では和風旅館に宿泊した。布団で寝るのが初めてだったし、妻籠では風呂も日本式で一緒に入浴した。「家族以外で、俺の裸を見たのは、上野が初めてだ」と笑いながらの入浴だった。おそらく、来日2回目以降は、ホテルに宿泊しただろうから、布団・日本式風呂は、この時が最初で最後だったのかもしれない。

妻籠では、見学の後、夕食まで時間があるので、急遽ユッカさんの講演会を持った。タイトルは正確に覚えていないが、文化遺産保護・町並み保存に関するものだったと記憶する。聴衆は妻籠の皆さん20人ぐらいだったか。ユッカさんに通訳はどうしましょうと問うと、「上野、お前がいる」と。ユッカさんの英語は綺麗な英語で分かり易いのは、分かっていたが、語学力がいま一を覚悟して、私しかいない状況で通訳を務めた。1時間ほどの講



イクロム研修中：講義中のユッカさん

演があり大方は通訳できたが、2・3回つまずいた。ユッカさんは、「OK、先に進もう」と言ってくれた。

今井町見学の際、世界遺産登録の可能性を話すると、「欧米には、濠で囲まれた都市はたくさんある。むしろ白川村の方が、日本の村として特徴・魅力を感じる」という所見を言い、私の意見との違いを感じた。私は、日本で世界遺産になる町並みはまず今井町だろうな、と思っていたからである。そして、白川村は1995年に世界遺産に登録となった。

ユッカさんと同行して建物などを見学していると、社寺よりも民家・町並みになると、彼が写真を撮る回数が増えた。また、社寺でも民家・町並みでも、修理現場に赴くと、やはり写真を撮る回数が増え、かつ質問が多くなったのが印象的である。ユッカさんが、何に関心を持っているかが推察できた。

日本での経験が、その後のイクロムでの講義に反映されたかどうかは、キチンとは聞いていない。

何度目かの来日の際、「伊勢神宮に連れて行って欲しい」と言われ、奈良から日帰りで伊勢神宮を訪れた。伊勢神宮を参拝し、工事・施工を担当する山田工作所を見学した。2013年の第62回式年遷宮の数年前の訪問であった。式年遷宮を控えて各部署で準備が進行中であった。工作所のあちこちに桧の香りがただよっていた。

帰途、印象を尋ねると、思いがけず「伊勢神宮は世界遺産になりえる。日本は登録を考えていないのか」と聞かれた。「建築を構成する材料をすべて新しくするので、オーセンティシティに抵触するから、登録は無理なのは」と言うと、「例えば、文化的景観という概念での登録なら、ありえる」と彼の意見を聞いて、そういう風に考えられるのか、と思った。また、「自分が知っている限りで、伊勢神宮はもっとも日本的な建物の一つだと思



イクロム研修中：課題発表会 正面：上野、上野の隣ユッカさん

う」とも語っていた。その後、山田工作所の友人にこのことを伝えると、「今のところ、世界遺産登録は考えていない」との返答だった。

ユッカさんが夫人と一緒に奈良に来た際、亀井伸雄さんの家族も交えて、我が家で、すき焼きのささやかな宴を持ったことがある。「調理しながら、一つの鍋に、皆が箸を入れて食べるのは欧米にはない。日本でのいい経験だ」と話していた。

来日して、大阪のどこかのお好み焼屋で昼食をとっていたとき、店員が「はい、はい」と応答することを、ユッカさんが聞いてきた。日本で、たびたび「はい、はい」と応答する場面を見てきた。「“はい”と言うのが、英語の“yes”とは聞いているが。わたしには単に“yes”とは思えない」「何か、怒って対応しているような印象を持つのだが」と言っていた。日常的に我々は、「はい」や「はい、はい」を連発するが、相当ソフトに言わないと、怒っている印象を持つのか、と思ったものである。

ユッカさんの日本での見学の様子、言動を見ていると、日本の文化遺産への思いだけでなく、文化一般への関心があり、日本にこよなく好感を持っているのを感じる。そのことが、何度も日本へ足を運ばせた、のだろうと思うのである。

ユッカさんは最初の訪日後、何度も来日するようになり、日本の文化遺産について貴重な所見を披歴してくれた。その時の、とある会合で、ユッカさんを「ローマで研修を受けたときの先生です」と紹介したら、すかさず「上野は日本での私の先生です」と応じてくれた。ありがたい思い出である。

訃報に接し、我が家の仏壇に線香を立て、冥福を祈った。合掌。



1984.11：五箇山・相倉 農家を撮影するユッカさん

◆ヨキレット先生 ありがとうございます

益田兼房

ユッカ・ヨキレット先生が、昨年末に亡くなられた。私は1984年にローマのイクロムで建築保存コースに参加し、文化遺産保存理念史の授業を受けて以来お世話になり、国内外での会議・講演だけでなく、イクロムに近いご自宅でもいつも親しくしていただいた。奥様にもご子息達にも、心からお悔やみを申し上げたい。

84年のイクロム講義は、先生の博士論文（86年ヨーク大学提出）作成と関わり、ギリシャ・ローマから始まる西欧哲学史のうえに、欧州各国の具体的な保存取組の変遷を組み立てたもので、東アジアでは一体どこでこうした研究が将来まとまるのか、気が遠くなるものだった。一方で、建築や都市の野外調査も、ドーム上小屋組構造から地域計画まで、明快で説得力あるものだった。都市計画家が歴史都市を保存する実態をフェラーラ市役所等で伺ったことが、日本での歴史まちづくり法制定での私の計画作成モデルになった。

欧州の石造建築文化を中心として成立した世界遺産条約で、解体修復復原する日本の木造建築の世界遺産登録



イクロム建築保存研修 84年：フェラーラ都市調査で息子ダーラとヨキレット先生



ヨキレット先生ご夫妻 2012年7月ローマ自宅にて

を本質的に可能にしたのは、94年のオーセンティシティ奈良会議で採択できた奈良文書だった。木造文化国フィンランド出身である先生は、このために決定的な貢献をしてくださった。

日本が遅れて条約に加盟した最初の世界遺産委員会は、92年12月米国ニューメキシコ州サンタフェで開かれた。イコモス事務局長のハーブ・ストーベル氏は、ネパール世界遺産カトマンズの僧院で日本の大学が解体修理と称して煉瓦外壁を破壊新築中の11月時点の現況を、怒りを込めて告発した。米国人議長から指名された唯一の日本政府代表である私は、現地を見たこともないその保存手法の釈明を、地震帯での児童教育施設の安全確保等として、五百余名の世界中の専門家に行うハメになった。

条約制定20周年の92年には、イコモス世界遺産評価者の仏中世美術史家プレスイール教授が、新築再建を定期的に行う伊勢神宮の日本が条約に今年加盟すると、欧州の大切なオーセンティシティ概念は大変なことになるとユネスコ出版の仏語本（英訳本も翌年発刊）で警告していたが、その情報は文化庁に届いていなかった。

こうした全体状況を会場で見っていたヨキレット先生は、ユネスコ・イコモス関係者と調整し、翌93年7月のイコモス・コロombo大会開催中に、イコモス木造建築委員としてストーベル氏と共にカトマンズの現場に居た伊藤延男氏やラルセン氏ら、7名余と非公式会議を開いた。94年1月にノルウエー、11月に奈良で国際専門家会議を開催し、日本的な木造建築解体修理問題を地球規模の文化的多様性共存問題に変え、オーセンティシティ概念の拡大を条約指針に反映させる方向性がここでつくられた。

一方、私は米国から帰国後直ぐに田中琢鑑査官と相談

し、93年5月に木造文化のカナダ出身のストーベル氏を招聘し、日本の修理現場を案内することにした。彼は、奈良京都の解体修理現場を巡り、職人技術や植林、痕跡調査と記録作成・報告書刊行など、千三百年以上の伝統と無形遺産的価値を含む近代の修理方法を理解し、把握した。そして、東京へ戻る新幹線内で、日本で国際会議を開くよう私に提案し、田中鑑査官は94年国際会議の開催予算獲得に動いた。氏は7月のコロombo会議でそうした状況を報告し、日本告発者として条約運用のグローバル化推進の責任を負うことになった。

ヨキレット先生は、94年1月のノルウェー・ベルゲンで、11月奈良会議のために仏・米・加・豪などの哲学者・理論家やイコモス専門家を集め、奈良での着地点をまとめて、ラールセン氏らに学術報告書作成を頼んだ。ストーベル氏は英仏両語に通じており、私は奈良会議運営者として彼の結論文書案の作成過程を横で見守ったが、ルメール氏やショエ氏ら仏語圏専門家とも相談しつつ、正味は数時間でまとまった。先生は、98年のイクロム定年後の後任を彼に任せることになった。

92年のサンタフェ委員会は、タオスプエプロのインディアン集落登録のため、文化的景観という遺産概念を条約指針に新しく追加する方向を作った。ヨキレット先生はその後、地震被害を受けたイタリア・アッシジを、欧州で初の文化的景観概念で2000年に登録すべく尽力されたが、その過程でHUL（歴史都市景観）概念を創出し、後にユネスコ総会決議でそれを世界に定着させた。

99年に東京芸術大学に転出しローマに行けた私は、先生の楽しそうなHUL概念開発への挑戦の姿を現地で拝見した。そして出版されたばかりの先生の大書“A History of Architectural Conservation”の、日本語翻訳



日本イコモス会合・ヨキレット夫妻他 2011年11月神田神保町中華料理店

の許可をいただいた。秋枝ユミイザベルさんに翻訳いただき、『建築遺産の保存 その歴史と現在』と題してアルヒーフから出版できたのは、立命館大学に異動後の2005年だった。その出版記念として、同年12月にヨキレットご夫妻を京都に招聘して世界遺産価値制度の講演を頂き、ユネスコチェア文化遺産防災国際研修を担ってもらおうロヒト・ジギヤス氏にも講演いただいた。ロヒト氏採用はストーベル氏の推薦によるが、彼は後にイクロムに異動して講師となり、去年は病床にある先生を最後までお世話されたと聞く。

世界遺産保存理念のダイナミックで精緻な構築作業に、先生ほど長期間、継続的な貢献をされた研究者はいないと思われる。しかしイクロムでストーベル氏の後を継いだジョセフ・キング氏も指摘するのとおり、この小文の登場者達大半を含め、千人を超える世界中の専門家を育てた50年余りの教育者としての活動こそ、一番楽しまれたのではなからうか。

日本から、ご冥福をお祈り申し上げたい。



世界遺産条約関連でのオーセンティシティ奈良会議 1994年11月（「月刊文化財」95年2月世界文化遺産奈良コンファランス特集号）

◆遺産保護の知の拠点としてのユッカ・ヨキレット

稲葉信子

ユッカ・ヨキレット氏とは、1994年奈良会議でお会いしてからお付き合いさせていただいてきました。1997年にはイクロムの研修に参加、2000年から2年間は文化庁から最初の派遣職員として赴任して通算30年。2018年にローマのお宅を訪問した時が最後になりました。日本から何を持っていけばいい？と聞くと、一度は柿の種がローマでは手に入らないので持ってきて、また別の機会では味噌など日本の食材でしたが、前は日本料理を作ることになり、近くのスーパーで何とか材料をみつろって作ってみました。ユッカは面白そうに観察されていました。

昨年入院されたことを知り、11月にアンコール ICC の用事でパリ・ユネスコ本部に行く予定があったものですが、ローマに寄ってお見舞いしようと考えていました。しかしすぐにも退院される予定とのことで、そのときは断念してしまいました。その後容体が急変されたのだと理解しています。残念です。こちらにも経験を積み、聞いておきたいこと、確認しておきたいことがありました。

イクロムは人材育成を主な事業とする国際機関として世界各地の専門家を育ててきました。イクロムで研修を受けた方々はすでに各国で文化遺産担当機関の長になられていて、イクロムにとっての素晴らしい財産です。ユッカはイクロムの建築・都市関係の領域を束ねる部門の長として仕事をしてこられ、世界遺産に限らず、世界中の文化遺産専門家のレファランスポイントとしてその意見には大きな影響力がありました。その知の源泉が失われたことは私たちにとって大きな損失です。

いくつかユッカとの思い出の中で、みなさんにお伝えしておきたいことを書いてみます。詳細について書くだけの紙幅はありませんので、詳細はまた改めて、皆で集まって彼の業績を語る機会があれば、またそれを希望しますが、そのときに譲りたいと思います。順不同です。

ユッカは近代建築史の専門家でもありました。ヘンリー・クリアがイコモス世界遺産審査の前線を退かれて以降、ユッカとスーザン・デニアがその役を引き継がれて、しばらく世界遺産委員会での壇上での説明役、そしてその後も世界遺産のバックグラウンドでの審査を引き受けておられました。ちょうどルイス・バラガンの審査

が行われていた時に彼の家を訪ね、近代建築の扱いで意見交換したことがありました。コルビュジエの推薦書が出てくると噂されていた頃だったと思います。ユッカはバラガンの世界遺産登録をどうするか深く考えておられた。世界遺産委員会では、近代建築とは建築家を顕彰するものではないという意見が出されていました。ガウディやオルタなど芸術的側面が強く、地域が限られている建築の場合には問題はないのですが、いわゆるインターナショナルスタイルの建築の範疇に入りますと、作品よりは建築家の名前が前に出て、すでに建築家のピラミッドが出来上がってしまっている。巨匠として建築家の間で知られ、作品も多く残されているコルビュジエやライトの前にバラガンが出てきた。世界遺産としてこれをどう評価するか。メキシコ政府との確執の末、結局のところメキシコという地域性を考慮に入れた登録となりました。さあ続くコルビュジエの推薦をどう扱うか。ユッカがイコモス審査に関わっていたのは確かと思いますが、登録延期を繰り返していたフランス政府との間の押し問答は、インターナショナルスタイルを世界遺産でどう扱うか、建築家の顕彰をどう回避するかのイコモス、おそらくユッカの苦労を反映していたと考えます。結果として「ああ言えばこう言う」の問答が繰り返され、そしてそれは世界遺産の審査ではイコモスと推薦国の意見が相違していた場合にはよくあるのですが、互いに重箱の隅をつつく状態になっていた。それはどうなるにしてもいい結果は生まれないと、当時考えていたことを思い出します。その押し問答の結果として、評価基準 i) について、イコモスは却下、世界遺産委員会メンバーの建築家が当該基準の適用を主張してそれが認められることになりましたが（建築家としては当然の意見かもしれませんが）、ああやはりそうだったかと思ったことを覚えています。

世界遺産についてのユッカの業績で大きいのは、OUVの審査に苦勞する世界遺産委員会に対して、二つの研究で答えを出したことだと思います ICOMOS (2004) : The World Heritage List: Filling the Gaps - an Action Plan for the Future, An Analysis by ICOMOS、そして、ICOMOS (2008) : The World Heritage List, What is OUV? Defining the Outstanding Universal Value of Cultural World Heritage Properties、の二つです。世界遺産の諮問機関事前審査は、評価基準の解釈とも、審査

チームの人が変わるとともに、また世界遺産委員会の対諮問機関への姿勢に応じて変化してきています。2013年でしたでしょうか、ある文化遺産の審査で、基準iv)の解釈が私のそれまでの解釈と大きく異なっていて、委員会で発言し、フランス代表からも賛意を得たことを覚えています。世界遺産の顕著な普遍的価値（OUV）が、時代の要請に応じて変化していくことは必要なこととして認識されています。世界遺産委員会採択前の評価基準の成立の経緯も記載されているこれらの研究は、世界遺産に関わるものが再読しておくべき研究資料だと考えます。

さてそれで思うのは、オーセンティシティの解釈についてです。奈良ドキュメントの成果からオーセンティシティについてハーブ・ストーベルの思考経緯を追うことが多いのですが、ユッカがどう考えていたのかを検証しておくことも重要な作業かと思えます。ユッカの業績を顕彰してイクロムは、ICCROM（2009）：Conserving the authentic: essays in honour of Jukka Jokilehto（ICCROM Conservation Studies 10）を出版しました。私も日本の遺産保護におけるオーセンティシティについて寄稿しました。世界遺産委員会は文化と自然の連携を進めるため、2005年に文化遺産と自然遺産の評価基準を統合しましたが、オーセンティシティとインテグリティは統合せずに並置することになりました。これをどう実際の推薦と保全の作業に反映させていくか。この価値基準の統合の提案はすでに1998年アムステルダム会議で出ており、翌1999年奈良市はユッカを含む外国人専門家を招へいして都市におけるインテグリティについて考える国際会議を開催し、私はコーディネーターを務めました。その時の議論を含めて、この問題の分析については改めて稿を起こしたいと思えます。

以上のほか、みなさんと意見交換しておきたいこととして、ユッカは1997年、退職直前にイクロムの建築保存コースを開催期間も縮小して都市・地域保存コースに変更しました。私はその最初の研修生でした。コース変更にはいくつかの理由があったことは承知していますが、研修生の意見もいろいろでした。文化遺産研修のありようについて考えるために、このときの経験を検証しておくことは必要と思っています。

最後にユッカとの思い出で忘れないことを一つ。ユッカは赤いスポーツカーを持っていました。フィンランド

とローマをこの車で往復し、高速ではブレーキを固定して運転していたと言っていました。この赤いスポーツカーは彼の家（コンドミニウム）の地下の駐車場に置いてありました。今もあるのでしょうか。

アジアの人が中心になって編集を企画した遺産保護の現在に関する本が、執筆者の原稿が揃うのを待つ段階に入っています。ユッカの原稿はすでに出来上がっていて、病院で修正を重ねていたと聞いています。おそらく彼の最後の論文になるのだと思います。

彼と夫人 Azi（Azar の愛称）の書斎の壁を埋める膨大な書籍は、ご夫妻のお仕事を支えてきた貴重な資料群です。彼女はイランから来ていたイクロム建築コースの研修生でした。その縁でユッカと結婚されたのですが、献身的に彼の仕事を支えてくれました。ユッカが異なる宗教圏の人と結婚するためにはどんな条件があるかを面白く話されていたのもなつかしい思い出です。日本人があまり経験することがない、さまざまな宗教が重なり合うところでの話です。彼女は引き続き仕事を続けていられるのだと思います。近いうちに訪ねてみようと思いません。

◆ユッカ・ヨキレット博士から学んだこと

下間久美子

ユッカ・ヨキレット博士に初めてお目にかかったのは、平成6年開催の「オーセンティシティに関する奈良会議」である。その後も、世界遺産委員会等の国際会議や国際研修で御意見や御講義を拝聴すると共に、言葉を交わす機会に恵まれた。

私は、文化庁から UNESCO へ2年（平成7～9年）、ICCROM へ2年（平成14～16年）出向し、平成20年を過ぎる頃まで世界遺産業務に関わった。この間、多くの方々から貴重な教をいただいた。中でも、世界遺産の理解を深めるにあたり、また、文化遺産と向かい合う自分なりの心構えを築くにあたり、大きな影響を受けたお一人がヨキレット博士であった。博士を思い出す時には、evolving、対話、わかりやすさ、という3つの言葉が浮かぶ。

【EVOLVING】

世界遺産条約締約国194のうち、4割強の86は1990年代以降の批准である。グローバルストラテジーの成果、観光効果への期待等、幾つかの要因があるのだろう。世界遺産が多様な遺産、かつ、文化以外の様々な価値観と向かい合う中で、私が UNESCO に赴任した時にはすでに様々な理念的、手続き的見直しが進んでいた。登録基準の見直しもその一つである。この関係でオーストラリア人研究者の Sarah Titchen 氏が度々来仏し、調査研究を進められていた。ヨキレット博士は世界遺産の枠組みを超え、ヨーロッパの建築保全史を中心とする広く深い御見識をもって、議論の中核的役割を果たされていたように思う。

この頃、博士から聞いた「OUVはevolvingなもの」という言葉が強く記憶に刻まれている。制度を固定的に捉えていた20代の私には、詭弁のようにも聞こえ、理解できなかったからである。その後、日本でも、登録文化財制度の創設・拡充から文化財保存活用地域計画認定制度の創設まで、約四半世紀の間に文化財保護の状況が大きく変わった。その中では、理念と仕組みの変遷を併せてレビューする study for practice のような研究の大切さを感じてきたところである。ヨキレット博士の御研究をその先駆けと捉えつつ、博士の言う「evolving」の真意を今でも問う毎日である。

【対話】

ヨキレット博士について思い出すのは、ICOMOS 世界遺産コーディネーターとして世界遺産委員会で戦うお姿である。特に、基準(i)については鮮明であった。いつ頃、どの案件であったか定かに覚えていないのだが、著名な建築家の代表作を集めれば「人類の創造的才能を表現する傑作」とする登録推薦に対し、基準(i)は建築家の功績を顕彰するためのものではなく、その作品群がその後の建築や都市に与えた影響を問うものであることを主張されていたのだと理解している。

推薦国とこれを支持する世界遺産委員国の意見に押し切られる案件もあったが、結果の如何にかかわらず、このような議論が基準の理解及び当該遺産の理解の促進に繋がるのではないだろうか。斯様な交流を「対話(dialogue)」と思うのだと思う。登録の可否も大切であるが、この過程でなされる議論の真摯さもまた重要であることを、顔を赤くして説明を尽くすヨキレット氏から学んだ。

【わかりやすさ】

ICCROM に勤務した際、ヨキレット氏の世界遺産に係る御講義を拝聴した。世界文化遺産の6つの基準が、母国語ではない英語であっても、無理なく頭に染み入る衝撃的な瞬間であった。以来、「わかりやすさ」は私の大きなテーマである。

その後、平成24年3月に文化的景観をテーマに文化庁の日伊交流事業で市原富士夫さん、梅津章子さん等と共にイタリアに行き、ヨキレット博士やイタリア人専門家の方々とは意見交換を行う機会に恵まれた。その際、伝建地区の制度について世界遺産の5Cに照らして紹介して



平成24年3月日伊交流事業にてユッカと共に

みたところ、ヨキレット博士が面白かったと褒めてくださり、世界共通の枠組みを持つことの有用性を実感した。

ヨキレット博士との交流は頻繁でも長時間でもなかったが、会う度に意識改革の機会をいただいた。偉大な研究者・実務家として尊敬の念に堪えない。

博士は、よく、いたずらっぽく笑いながら「日本の修理は、その都度材料を取り換えており、そのうち全て入れ替わってしまうね。どうするの？」と尋ねられた。君たちは何を守っているのか、というその問いかけに、いつか自分なりのわかりやすい答えを書いてみたい。

御冥福を心よりお祈り申し上げたい。合掌

◆ユッカ・ヨキレットの思い出

西 和彦

言うまでもなく、ユッカは欧米の文化遺産の専門家の中でも、日本に特にゆかりの深い人であった。それは世界遺産を通じて、あるいはICOMOS、ICCROMを通じての縁が中心で、私自身もそうした一人である。

彼は文化遺産の分野において重きを成しただけではなく、その出自の良さ（いささか記憶が定かでないが、ご本人から父君がマンネルヘイム元帥／大統領——現代フィンランドの国父と言うべき人物——の大宅であったという話を聞いたことがある）にも関わらず、あるいはそれゆえに、専門家であればたとえ相手が若造であっても分け隔てなく話してくれる人であった。そしてまた、彼の政治性のなさも個人的には強く印象に残るところである。

ヘンリー・クリアがICOMOSにおける世界遺産の統括役の座を下りて後、ユッカが世界遺産委員会でのICOMOSのプレゼン役の一人として、世界遺産委員会の壇上に立っていた時期がある。今日の世界遺産委員会での議事の進められ方とは様相が異なり、当時はまだICOMOSがその場の主役であるという感が強かったが、同時に世界遺産が専門家の中での議論だけで決められなくなりつつあった転換期にあったのではないかと思う。彼のプレゼンは理路整然として分かりやすかったが、一方で彼自身が恐らく得心していないと思われる案件については、てきめんそれが見えてしまうのも特徴であった。前任者が良くも悪くも会場を「説得」してしまう感があったのと比較すると、ユッカは純粹に文化遺産の価値について論じたいというタイプだったのだと思う。

もちろん、これはどちらかが正しいという話ではないし、その時々状況に応じて求められる資質のバランスが異なるというだけのことはある。しかし、近年の世界遺産の在り方、そこでの議論の有り様をどのように感じているのか、ユッカから直接聞いておけば良かったという思いが強い。大事な方がなくなる度に、いつも同じ後悔の念を抱くのだが。

◆フィンランド人ユッカ・ヨキレット

北河大次郎

自分がイクロムに派遣された平成22年、ユッカはすでにイクロムを引退していて、仕事で一緒する機会はなかった。一方、プライベートでは何度もお会いした。ヨキレット家がアパートの大家さんで、階上に暮らすヨキレットご夫妻とは家族ぐるみの付き合いがあったからだ。それはイクロムから程近い、アニチャ通りに面する瀟洒なアール・デコのアパートだった。もともとベルナル・フィールデン氏がイクロム所長としてローマに赴任した際に購入し、平成20年以降日本人スタッフがしばしばお借りしている部屋である。

2年間のローマ滞在中、ユッカの書斎には幾度となくおじゃました。そこは大量の学術書に囲まれた重厚な空間で、窓からは、高い塀で閉ざされた警察騎馬隊の広大な敷地を見下ろすことができ、ユッカの静かな語り口と相俟って、誠に居心地のよい空間であった。話の中身はほとんど他愛ないものだったが、当時連続的に発生したラクイラ地震、ハイチ地震、東日本大震災での災害対応・国際協力など、時には真面目な話もしたことを覚えている。ただそんな時こそ、ユッカの人柄がにじみ出たものだった。海外では、真面目な話をしだすと舌鋒鋭く正論を振りかざす人が珍しくないが、書斎でのユッカは、長広舌をふるうことなく複眼的視点で話を進め、最後は軽い冗談を言って笑顔で締めくくることが常だった。

イクロム赴任から1年経った頃、フィンランド政府と共催で行う研修プログラム MARC のイクロム担当として、3週間フィンランドに滞在する機会を得た。アアルト建築をめぐるつつ、近代建築の保存に関する講義の他、受講生を引率しファシリテーターを務めるという、贅沢ではあるが、この手のことに億劫な自分にとって厄介な仕事だった。フィンランドに関わることであったので、担当が決まってすぐにユッカに報告に出向いたところ、なぜか彼はすでにこのことを知っていて、喜んでくれたことをよく覚えている。そしてフィンランド滞在中に、彼の故郷ミッケリを訪問することをすすめ、そこに住むお姉さん（妹さんだったかもしれない）家族を紹介してくれた。

初めて行くフィンランドは、構築的な空間構成で見るとを圧倒するイタリアやフランスとは対照的に、森と

湖に囲まれた豊かな自然に人工物が融合する、おおらかで、飾り気のない美しさが印象的な国だった。ミッケリもまさにそんな場所だった。実はこの町は、ユッカの父親であるエーロ・ヨキレット氏がかつてマスターアーキテクトとして都市計画と建築を担当し、お姉さん家族が住む界限とご自宅もその作品の一つであった。アニチャ通りのアパートとどこか通じるシンプルなデザインのお宅を拝見した後、俳句を愛好する日本好きのご主人に町を親切にご案内いただき、近くの湖畔で親戚を含むご家族と食事をご一緒した。そしてそんな心温まるひとときを過ごしながら、ユッカ・ヨキレットという人物がふと理解できたような気がした。

文化遺産の専門家には、自国の文化や伝統に関する知識を専ら拠り所にして、論を展開する人が少なくない。日本人には特にその傾向が強いが、イタリア人、フランス人、ドイツ人、アメリカ人とてその例外ではない。しかしユッカは、研究や教育の現場で決して自国フィンランドのことを声高に語らず、むしろ古今東西の歴史や文化に目配りする中の一例として言及していたように思う。その意味で、彼はまさに国際人であった。

ただフィンランドを訪れ、彼の親族や地元の方と接する中で、実は彼の学術的姿勢にも故郷の文化が色濃く反映されていると感じた。一方的な議論を好まず、シンプルでありながら、人間味溢れる語り口で謙虚に他者と向き合い、包括的な結論を導こうとする姿勢。人柄に土地柄がにじみ出た、敬愛すべきフィンランドの紳士であった。



ご自宅にて



アニチャ通りのアパート

◆ユッカ・ヨキレート氏への追悼

梅津章子

ユッカ（親しみを込めて呼ばせていただきたい）との出会いは、学生の時にイクロムの図書館で手にした「A History of Architectural Conservation」でした。当時はまだヨーク大学の博士論文のコピーでした。ユッカの膨大な知識と知見が蓄積されたこのコピーを手を、吸い込まれるように読みました。ただし今思い返してみれば、当時はほとんど理解していなかったと、改めて自らの無知を恥じております。しかしこのユッカの論文をきっかけとして日本の文化財はどのように守られてきたのか、興味を持つきっかけとなり、現在の文化庁の仕事につながっていると思っています。

その後、直接お会いして、お話する機会を得たのは、文化庁に入庁後、2010年にイクロムが主催する Built Heritage2010 コースでの講義でした。文化財保護の長大な歴史を要点良くまとめ、そしてウイットに富み、笑いを交えながらの講義は、聴講生全員が魅了されました。この講義をきっかけとして、受講生の意見が活発になりました。おそらく文化財概念を考える基軸を示してくれたためと思っています。

そして私自身がユッカと親しくお付き合いさせていただくようになったのは、2014年4月～2016年7月までイクロムに出向した時でした。既にユッカは引退され所長のアドバイザーとして関わっていたので、職場でお会いすることはありませんでした。しかし私はユッカの自宅の二階下に住む機会を得ることになったのです。単身のローマ赴任でしたので、ことさらに気にかけて頂きました。イタリアでは週末は実家に帰り、マンマ（お母さん）の手料理を家族で楽しむのが恒例ですが、ユッカと夫人のオジーがいらっしゃれば必ず声をかけていただきました。また書斎にこもりっきりのユッカを外に連れ出す



ために、オジーが毎日カフェに連れ出すのですが、週末には必ず声をかけてもらい、カフェで他愛ない会話が繰り広げられました。その時は文化財以外の話も多く、幅広い知識をお持ちで、忙しい中でどのように知識を得ているのか不思議に思い聞いたところ、「YouTubeの知識だ」と笑って話されていました。また各所から講義等を依頼されれば、毎回丁寧に資料を作成していました。プレゼンができた時には、誰よりも先にプライベート講義を受けることが度々ありました。当然、私の語学力では理解できないことも多かったのですが、質問には丁寧に答えて頂き、そしてさらに修正を加えていました。ひとつ一つの仕事に手を抜かず、そして毎回、刷新していくその姿勢には圧倒されるものがありました。その姿勢の背景のひとつには、御自身が英語圏の出身ではない、といった意識があったように推測しています。言語に何ら問題なく、英語、イタリア語、フィンランド語はもちろんのこと、それ以外の言語もある程度理解していました。しかし絶えず辞書を開き、言語のひとつ一つの意味を考え、納得して使っておられました。その一例として記述した「A History of Architectural Conservation」のタイトルを決める時に、定冠詞「The」ではなく、不定冠詞「A」を使った意味を説明されました。建築保存の歴史は多数の解釈があり、今時点での解釈のひとつだから「A」が適当であるとのことでした。会話の中でも言葉の定義を問われることが多々ありました。日本で文化財の関係者が使いこなす「復原」と「復元」との違いについて、前者はなるべく想像を排除するように史料だけではなく有形としての物質から多面的に検討する、後者は有形としての物質は残っていないが、遺構や史料から検証するといった事を私なりに説明しました。しかしユッカは「結局はどちらも想像がはいることには違いはない。定義ではない。解釈だ」と言われてしまいました。未だに定義が説明できず、いつかユッカに説明できるようにしたいと思いながら、その機会を逃してしまいましたのは残念です。どのような人に対しても、真剣に対面する姿勢に多くを学ぶことができました。ユッカとの思い出は尽きることはありませんが、ここで筆を止めたいと思います。ユッカの偉大なる業績と人格に深く敬意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

◆ユッカ・ヨキレットさんとの思い出

西川英佑

ユッカ・ヨキレットさんと初めてお会いしたのは2014年に文化庁職員としてイクロムの国際研修に参加したときであった。研修に参加する前に読んだ著書、建築保存に関する講義、ローマ市内を散策しながらの解説、長い歴史を俯瞰し高所大所から展開される話に圧倒された。

次に出会ったのは2016年、文化庁からイクロムに2年間出向することになったときである。ヨキレットさんと同じ建物で二階下の部屋を借りて住んだ。最初の半年は、私に生まれたばかりの子供がいて単身赴任となっていたため、下宿生のようにお世話になり、毎週末お招きいただいて、台所にある小さな机を囲んでヨキレットさんと奥さんのアザールさんと昼食や夕食をご一緒した。初めは食事の時間も、話を聞き漏らすまいと一生懸命聞き耳を立てていたため、やや緊張しながらの食事であった。ヨキレットさんは毎日のように食事が運ばれるまでの間、窓の外を眺めては「今日は20度か」と外の気温を呟いた。高名な専門家は空の色をみて気温まで分かるのかと感心し、どのように気温を当てるのか問うた。ヨキレットさんは「君の見えない方の窓の外に温度計がかかっているんだ」とにんまりしながら答えた。アザールさんと大笑いしたのを覚えている。すぐに打ち解け緊張も消え、ご一緒させていただく食事は慣れない海外生活の中でほっとできる時間となった。

ヨキレットさんは、文化遺産に関する質問をするといつも真剣な面持ちでゆっくりと丁寧に説明してくれたが、普段はとてもユーモラスで、熱心に話すアザールさんの一歩後ろでにんまりしながら、冗談をいうタイミングを



見計らっている姿をよく目にした。家族がローマに合流してからは、まさに家族ぐるみでお付き合いさせていただいた。よく私たちの家にも食事をしに来てくれ、息子の誕生日会にも参加してくれて、プレゼントにヨキレットさんの故郷であるフィンランドのトナカイのぬいぐるみを頂いた。我が家ではそのぬいぐるみを恐れ多くも「ユッカ」と名付けて、今も一緒に暮らしている。

文化遺産の質問をするのは、いつも、ヨキレット夫妻が机を並べていた書齋であった。日本のお菓子を持参してそれをつまみながら相談することも度々あった。ヨキレットさんの一番のお気に入りには柿の種で、日本の優れた発明品と評していた。

出向中に日本のイクロム加盟50周年をちょうど迎えることとなったため、私が日本とイクロムの関係の歴史を調べていたときもよく質問に伺った。調査中に見つけたヨキレットさんが若かりし時の、日本の専門家と交わした手紙や日本を訪れたときの写真をみせ、その当時のことを伺ったことがあった。自分の写真に少し照れた様子を見せながら、懐かしそうにそのときのことを話してくれた。当時、日本の文化遺産保護に対して国際専門家としてどのような関心を抱いていたかなどを伺うことができ、とても貴重な経験であった。ヨキレットさんの記憶は非常に鮮明で、この膨大な記憶と強い好奇心が世界中の文化遺産保護に対して向けられていると思うと、その途方もない容量にただただ驚くばかりであった。

私が関心を抱き調べている文化遺産と災害の関係についても、相談すると世界各地の色々な事例を紹介してくれた。面白いテーマだから頑張っってやり続けるようにと言ってくれたのは非常に嬉しかった。今もその言葉は私の背中を押してくれている。

二年前、私は文化庁を退職し大学に移った。現在、苦戦しながらも学生と一緒に何とか進めている研究や教育について、また柿の種を持参してローマを訪れ、あの書齋でヨキレットさんに話し、いろいろなアドバイスをもらいたいと思っていたが、残念ながらもうそれは叶わなくなりました。

ユッカ・ヨキレットさんのご冥福を心よりお祈りいたします。

◆ユッカ・ヨキレット氏を偲んで：文化遺産の未来への道筋

井川博文

文化遺産の保護において、大きな業績を残したユッカ・ヨキレット氏は、ICCROMでの最後の講義をCBH (Conservation of Built Heritage) コースで行いました。このプログラムは、世界各国から集まった18カ国の専門家に文化遺産の保存と修復に関する研修を提供するもので、2023年3月～6月にかけてローマで実施されました。彼の最後の講義は、文化遺産保護の未来へ向けた重要なメッセージを残すものだったと思います。講義は1時間半ずつの4コマ構成で、当初は1日で終える予定でしたが、ユッカの体調に配慮し、2日間に分けて行われました。CBH23プログラムの運営を担当した私は、彼の最後の講義を間近で見守ることができました。以下に示す講義の概要は、彼の講義後に私がまとめたものです。追悼の意を込めて、彼の最後の講義の内容を共有したいと思います。

1. 遺産保存の歴史的展望

ユッカは、人類が古代から現代に至るまで、先人の遺産から学び、それを次世代に伝えることで文化を育ててきたことから話をはじめました。また、ニーチェや歴史家たちが遺産理解において重要な役割を果たしてきたことを強調しました。そして、文化と自然の関係性や記念物の持つ象徴的意味にも焦点を当て、人類の創造性が古代から変わらず存在していることを最初のコマのまとめとして述べました。

2. 保存理論の要素

20世紀の遺産理解に影響を与えた主要な思想家や歴史家が紹介され、特にイタリアの「批評的修復」理論やセザレ・ブランディ (Cesare Brandi) の貢献につい

て取り上げられました。ポール・フィリップポット (Paul Philippot) やバーナード・フィールデン (Bernard M. Feilden) らによる国際保存指針の策定と、「完全性」と「真正性」の概念についても言及されました。講義の後半では、歴史地区における持続可能な計画策定の重要性と、最近の動向についても取り上げられました。

3. 持続可能な保存管理と計画

文化遺産の定義の難しさや文化的コンテキストにおける言語とコミュニケーションの問題が指摘されました。文化遺産に関わるコミュニティや無形文化遺産の重要性も強調され、ユネスコの世界遺産制度やICOMOSの出版物が取り上げられました。加えて、地域保存と復興が遺産管理の基本的なツールであることが中心的なテーマとして取り上げられ、フェラーラ、シャルジャ、アフマダーバードなどの事例研究を通じて現場が直面する課題への対処の重要性が訴えられました。

4. 総合的地域保存と復興

地域保存と復興が文化遺産のマネジメントの基本的なツールであることが再度強調され、事例を通じて現場が直面する課題が示されました。特に、戦争や災害による被害への対処の重要性と、地域保存の総合的アプローチの重要性が論じられました。

ユッカ・ヨキレット氏は講義を通じて、保存の理念が時代とともに変化していること、つねに楽観的であることの重要性、文化遺産を取り巻くコンテキストへの理解、地域社会との対話への参加、災害への備えと迅速な対応について、とくに伝えようとしていたと思います。彼は柔軟な思考を持つ専門家の育成を目指し、参加者との積極的な交流を通じてその思いを伝えました。



最後の講義の後、参加者全員で撮影した集合写真 (2023年3月21日)

日本イコモス定例研究会:ICOFORT国内学術委員会主催「東アジアからみた日本の城郭」開催報告

佐藤 桂

日本イコモス 2023 年度第 5 回定例研究会として、ICOFORT-NSC 主催の研究会「東アジアからみた日本の城郭～日中韓城郭用語集作成に向けて～」を 2023 年 12 月 15 日(金)に開催しました。プログラムは以下の通りです。

- 18:00～18:20 趣旨説明／日中韓城郭用語集作成の目的と進捗(三宅理一 ICOFORT ビューローメンバー／国内学術委員会主査)
- 18:20～18:40 堀と都市からみた日本の城郭(中井均 滋賀県立大学名誉教授)
- 18:40～19:00 建築と技術からみた日本の城郭(麓和善 名古屋工業大学名誉教授)
- 19:00～19:20 石垣からみた日本の城郭(濱田晋一 名古屋工業大学大学院准教授)
- 19:20～19:55 ディスカッション～南京ICOFORTでの議論を踏まえて～(モデレーター: 大田省一 京都工芸繊維大学准教授)
- 19:55～20:00 閉会挨拶(矢野和之 日本イコモス事務局長)

研究会の副題にもあるように、ICOFORT-NSC では現在、日中韓の ICOFORT メンバーを中心として城郭用語集作成に向けた比較研究や編集に係る議論を重ねています。3カ国の専門家が集まる定期的なオンライン会合のほか、11月3日から5日の日程で中国の南京で開催された ICOFORT 国際会議(主催は南京大学、南京城墙保護管理中心、ICOMOS China、ICOFORT)には多くのメンバーが出席し、編集会議も行いました。今回の研究会は、現在進行中の城郭用語集作成作業の中間報告にあたります。

同じ漢字文化圏にありながら、例えば「城」という言葉の指すものは、その機能や概念を含め、日中韓で必ずしも同じではありません。その背景には、地理や歴史、政治、軍事、技術など様々な要素が複合的に絡み合っていると考えられます。統治や防御といった普遍的な課題に

対する、異なるレスポンスのかたちとして、城郭をめぐる用語に焦点をあて、多角的に掘り下げていくことを目的としています。

研究会当日は、関東圏在住のメンバーは神保町の会議室に集合し、それ以外のメンバーと参加者にはオンラインで集まっていただき、約60名が一堂に会して、発表と議論が進行しました。最初に三宅理一先生から、ICOFORTのこれまでの歩みや、用語集作成の目的を含む活動の経緯、南京会議での論点、今後の見通し等の全体をお話いただいた後、中井均先生、麓和善先生、濱田晋一先生から、それぞれ考古学、建築史学、石垣技術といった各専門分野からみた日本の城郭の特徴的な用語について、詳しく解説いただきました。後半では、会場からの質疑も募集しつつ、大田省一先生にモデレーターを務めていただき、南京会議も振り返りながら、日中韓の城郭概念や用語の違いにフォーカスしたディスカッションが展開しました。研究会の詳しい内容は、スライド資料とともに現在、研究会誌というかたちで小冊子としてまとめており、完成後には改めて会員の皆様と共有したいと思います。ここでは、ディスカッションの要点について報告したいと思います。

一つ目の論点は、東アジアからみた日本の城郭の特徴とは何か、ということでした。これに対して、主に防御、軍事という観点から議論がなされました。防御に関しては、中国と朝鮮半島では都市全体を壁で囲繞するが、日本の近世都市は、惣構はあるにせよ、壁ではなく堀で囲われたこと、また、住まいと闘いの場が同じではなかったこと等が挙げられました。軍事という観点では、日本の城は徳川政権下では政治や儀礼の場という性質が強く、実践的な軍事性はさほど重視されなかった等の指摘がありました。

二つ目の論点として、技術的交流に関して意見交換がなされました。特に石垣技術に関しては、「すだれ」等の意匠が重視されたこと、また、技術は必ずしも大陸から島嶼という一方向ではなく、相互に影響し合った可能性についても議論がありました。

また、会場からの質問として、非漢民族文化にも目を向ける必要性などへの言及もありました。短い時間でしたが、今後につながる有意義な時間となり、ご参加の皆様には心から感謝を申し上げます。

第8小委員会 遺産影響評価に関わる研究会報告： 「世界遺産の文脈における影響評価のためのガイダンス及びツールキット」について

森 朋子

第8小委員会（バッファゾーン）は、世界文化遺産の資産そのものの OUV に対する影響評価（Heritage Impact Assessment: 以下 HIA）が求められることが増加したことを受け、2019年10月、2020年1月に続き、2023年12月に研究会を開催した。今回は、2022年に世界遺産リソースマニュアルシリーズとして公表された「世界遺産の文脈における影響評価のためのガイダンス及びツールキット」について、文化庁文化遺産国際協力室・西和彦主任文化財調査官から説明を受け、意見交換を行った。

本ガイダンスは2011年「世界文化遺産の遺産影響評価に関する ICOMOS ガイダンス」の第2版に相当し、内容も図等が入りわかりやすく編集されており、文化庁からは日本語仮訳が出ている。

◇遺産影響評価の位置付け

「世界遺産条約履行のための作業指針」第118段落の2に、世界遺産やその周辺環境における開発事業等の前提として、環境影響評価・遺産影響評価、（あるいは）戦略的環境影響評価を確実に実施すべきとしている。昨今の世界遺産委員会の個別資産に対する決議でも遺産影響評価を求める事例が増えており、我が国では各資産の「包括的保存管理計画」に遺産影響評価を位置付け、個別マニュアルを作成して対応することとしている。

文化庁文化審議会世界文化遺産部会は、令和3年3月30日、我が国における世界文化遺産の今後のあり方（第一次答申）として、「HIAは、世界文化遺産のある地域において望ましい開発事業等のあり方を検討するプロセスとして、積極的に運用されるべきである。また、地域住民や企業の自発的な協力は遺産保護への貢献として評価されるべきである」としている。

◇ガイダンス（第2版）の構成と内容

- 1章 はじめに
- 2章 原則（11項目）
- 3章 影響評価における世界遺産の観点
- 4章 世界遺産における影響評価

5章 広範な環境・社会影響評価の一環としての世界遺産影響評価

6章 顕著な普遍的価値に関する個別の影響評価と、略語一覧・用語集や参考文献で構成される。

属性（attribute）の特定、広範な周辺環境（wider setting: 下図）の考慮、持続可能性（SDGs）の観点、影響評価のプロセス（特に scoping の扱い）、戦略的環境（影響）評価（Strategic Environmental Assessment: SEA）、累積的影響、緩和策（特に相殺）などが強調されている。

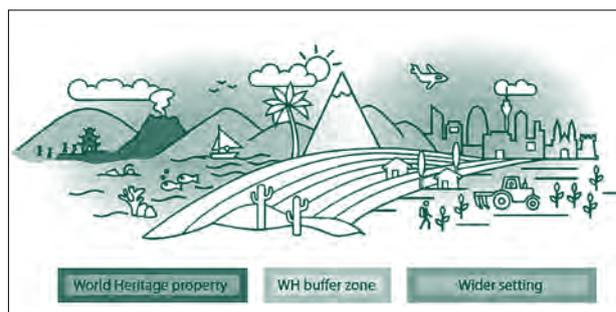


図 「世界遺産」、「その緩衝地帯」「より広範な周辺環境」における相互依存の例（原図では、上記3つの領域が色分けして表現されている）
引用：<https://whc.unesco.org/en/guidance-toolkit-impact-assessments/>

◇遺産影響評価の利点と課題

HIAは個別対応の強化であり、一律規制を課す必要のない個別性が最大の利点であり、視覚的分析の際の視点場設定根拠など、客観性や合理性の確保が鍵となる。一方、計画に基づく明確なルールとは異なり所要時間を見通すことも難しいため、HIAのフレームワークやプロセスのメタレベルでのルール化と地元への普及啓発が重要となる。

◇意見交換

原則にある「世界遺産に影響が及ぶ可能性がある予定された行為を検討する前に、ユネスコ世界遺産センターに通知する義務を負う」について、早期段階でHIAプロセスのスクリーニングをする必要があるが、ある程度事例を積み重ね、各資産の経験則から数量的に捉える方法が現実的ではないか、またHIAの国内法的根拠として、環境影響評価法・自治体条例の既存枠組みを活用し、環境影響評価の中にHIAを位置付ける案が出された。

HIAの原因者負担と第三者実施の原則、初期登録遺産への遡及適応など、幅広く課題が多いこともわかった。今後も継続して研究を進める。

文化遺産国際協力コンソーシアム令和5年度シンポジウム「世界文化遺産の50年:日本の貢献のこれまでとこれから」開催報告

藤井郁乃

文化遺産国際協力コンソーシアム（東京文化財研究所が文化庁より事務局を受託）は、1月20日（土）に「世界文化遺産の50年：日本の貢献のこれまでとこれから」を開催した（共催：文化庁、外務省／後援：日本イコモス国内委員会、国際協力機構、国際交流基金）。一昨年に採択50周年を迎えた世界遺産条約を記念して、基調講演にユネスコの文化部門を統括するエルネスト・オットーネ文化担当事務局長補を招くとともに、文化庁の京都移転ならびに「古都京都の文化財」が2024年に世界遺産登録30周年を迎えることを祝い、会場を京都大学とした。

青柳正規コンソーシアム会長の開会挨拶に続き、筆者が趣旨説明として世界遺産条約の50余年間における制度運用の変化を概観した。第一部は「世界遺産条約と日本の貢献」をテーマに、オットーネ氏による基調講演「世界遺産制度の持続的な実行における日本への期待」と、稲葉信子氏による講演「世界遺産条約と日本の貢献、アジアから声を発する意義と日本の役割」が行われた。開催に先立って、オットーネ氏から「自身の講演でなく、日本人専門家とのディスカッションへの時間配分を優先したい」との強い要望が寄せられたため、前半・後半のそれぞれでディスカッションを設けるというプログラムに変更となった。前半のディスカッションは西和彦氏をモデレーターに迎え、オットーネ氏と稲葉氏の対談形式で進められた。オットーネ氏からの話題提供は世界遺産条約に関わることにとどまらず、不法輸出入文化財のバー



登壇者・共催機関担当者の集合写真

チャル博物館をはじめとするユネスコによる昨今の文化遺産関連の取組みが紹介されたほか、アフガニスタンなどの紛争地域における日本の遺跡保護救済の取組みに関する国際的な意義が強調されるとともに、日本による継続的な貢献への期待が寄せられた。

第二部は「世界遺産保護における日本の実践」をテーマとし、日本人専門家による2本の講演と続くディスカッションが行われた。庄田慎矢氏（奈良文化財研究所企画調整部国際遺跡研究室長）による講演「文化遺産の研究・保護に関わる技術移転の取り組み」では、庄田氏らがカザフスタンやウズベキスタンで行った出土遺物の調査・記録・保存に関する技術移転を目的とした事業について報告されるとともに、昨今取り組んでいるウクライナへの支援事業ならびにそのフォーカルポイントである3名のウクライナ人専門家が紹介され、会場から大きな拍手が送られた。熊田順一氏（JTB総合研究所主席研究員）からは「持続可能な観光が世界文化遺産に果たす役割」と題し、世界遺産リストに登録されているヨルダン・ペトラ遺跡公園における観光開発の事例等が紹介された。ディスカッションでは、再び西和彦氏のモデレーターの下、庄田氏、熊田氏、稲葉氏に加えて畠山健太郎氏（外務省大臣官房国際文化協力室長）をパネリストに迎え、これから日本が世界遺産をはじめとする各国の文化遺産の保護や開発にどのように貢献ができるか、またそのために解決すべき課題をテーマに活発な議論が展開された。最後に、日本イコモス委員長でもある岡田保良コンソーシアム副会長より閉会挨拶が行われ、全てのプログラムを終了した。

本シンポジウムは京都会場での対面開催とオンライン同時配信というハイブリッド形式で行った。国内外からの参加者を合わせると約570名というコンソーシアムの歴史の中で最も多くの方々にご参加をいただいたイベントとなった。多くのイコモス会員にもご参加いただいたことに主催者を代表して改めて御礼申し上げたい。今後、本シンポジウムの報告書を刊行するとともに、当日の動画もコンソーシアムウェブサイト等で公開を予定している。

オケオ文化にかかわる国際会議

上野邦一

2023年11月17日に、ベトナム南部アンザン省、ロン・スエン市で開催された「オケオ文化と、アジアの文化とのかかわり」をテーマとした国際会議に参加しました。この会議は1年前に一度企画されましたが、諸般の事情で中止になったので、今年開催に至ったものです。前日16日にはアンザン省博物館で、発掘調査で発見された遺物を見る機会がありました。

オケオ遺跡は、ベトナムの古代を知る上で重要な遺跡で、近い将来世界遺産に登録することを考えているようです。ただ、個人的には、登録に至るまでには、今後多くの課題があるように思えます。

私は、会議では、オケオ遺跡とその周辺で発見されている建物跡について、発表しました。遺跡から読み取れることを話しましたが、わからないことが多いのが実情です。今後、継続して発掘調査・研究が必要であることも述べました。

外国からは、中国、韓国、カンボジア、シンガポール、日本、フランス、などの発表者が多く、また大半が考古学関係の考察で、遺跡そのものの分析が少ないのが残念でした。ただ、取上げた地域は、ベトナムに限らずスリランカ、インドなど南アジアや東南アジア諸国との関係を広く考察していて、オケオ遺跡の歴史的な位置付けにそれぞれがアプローチしようとしていることは心強く思いました。

また、観光開発の考え方、新しい分析技術による発表は注目されます。アナログ人間の私には、苦手な考察ですが、新しい試みが必要であることは分かります。対象物件を丁寧に観察することは大切で、ここをおろそかにしてはならない、とは思っています。

熊本地震で被災した「吉田松花堂」が重要文化財に

矢野和之

2016年熊本地震では、日本イコモスが発災3週間後には現地調査をおこない、いち早く未指定、未登録の文化財についての支援が必要なことなどを内容とした緊急アピールを行った^(注1)。

中でも、筆者(矢野)が最も心配していたものの一つに、吉田松花堂があった。吉田松花堂は、熊本では通称「吉田毒消丸」(熊本弁で「どっげしがん」と呼ばれて誰でも知る存在である。天保頃から和漢生薬の「諸毒消丸」を製造販売しており、近代になって販路が大きく広がった。熊本の江戸時代から続く旧市街である「新町」にあり、明治10年(1877)西南戦争で焼け野原になった後に建てられた近代和風住宅である。主屋、十五畳、書院、茶室、蔵、製薬棟、門、塀などからなる17棟に加え庭園からなり、全国的にも例のない建築群となっている。熊本地震で、倒壊は免れていたものの、大きな被害を受けていた。

当主の吉田季代さんはたまたま筆者の高校の同期生で、被災後には広大な敷地と多くの建物をはたして残せるか迷っているという話が伝わってきた。建物の歴史的・文化的価値への理解と保存を促すために訪ね、国の重要文化財に指定してもらい残していく方法があることを伝え、全棟保存する方向でがんばっていくことになった。

修理は、中小企業庁のグループ補助金(現なりわい補助金)を活用して店舗や製薬工場部分から始まり、住宅部分は熊本県の基金(熊本地震被災文化財等復旧復興基



写真1 主屋 正面外観 撮影：坂田純一(文化財保存計画協会)

金)などを用いて応急的修理を行い、一棟も取り壊すことなく保存された。私も文化財建造物の専門家として、随時修理のアドバイスをおこなった。

国指定のためには改めて調査が必要で、熊本大学の伊東龍一教授(当時)を主査とし、日本イコモス会員である磯田節子元熊本高専教授やNPO法人熊本まちなみトラスト事務局長富士川一裕氏なども加わった「吉田松花堂建造物等調査委員会」が組織され、2022年11月に報告書が刊行された。最終的には2023年8月に文化庁の現地確認調査がなされ、11月に文化審議会の答申を得て、本年1月19日付けで官報告示された。

重要文化財に指定されたのは、「伝統薬の製造・販売を営む商家の上質な意匠をもつ大規模な邸宅」として9棟(主屋、十五畳、大玄関、書院、茶室、旧御浴室及び御便所、下台所、土蔵、表門)および宅地である。なお、附(つかけたり)指定として、棟札の他、茶室の外腰掛、表門の塀1棟がある。その宅地内には国史跡名勝の水前寺成趣園を縮小したような回遊式庭園があり、季節の変化が感じられるものとなっている。主屋は明治11年に建築され、その後敷地の拡張とともに十五畳や茶室などが増設



写真2 主屋 客間 撮影：坂田純一



写真3 主屋 箱階段 撮影：坂田純一



写真4 庭園 正面茶室、左十五畳 撮影：坂田純一

築を重ねて広大な屋敷が成立している。熊本の地域的特色ではあろうか、近代和風としては大工の技や材料の希少性を過度に見せるようなことはなく、意匠としても極めて優秀なものである。また、箱階段の部屋の杉戸の花鳥の絵や障壁画も素晴らしいものである。

熊本地震後に被災した歴史的建造物を残すために、あの手この手を駆使して多くの歴史的建造物が保存された^(注2)。詳細については日本イコモスのウェブサイトにある熊本地震の報告書(<https://x.gd/VrO9D>)を参照されたい。

(被災文化財復旧復興支援委員会 主査)

注1 「熊本地震で被災した文化財等の保存に向けた緊急アピール」(2016年5月12日)

注2 登録文化財の本妙寺楼門(鉄筋コンクリート造)、未指定の木村邸、宮山神社等、解体の危機にあった多くの歴史的建造物が保存された。

<参考文献>

『伝統薬「諸毒小丸」を今に受け継ぐ吉田松花堂—吉田松花堂建造物等調査報告書』(吉田松花堂建造物等調査委員会、2022年)

『2016年熊本地震日本イコモス報告書—文化財の被害状況と復旧復興への提言—』(日本イコモスHP掲載、2019年)

錦帯橋世界遺産国際シンポジウム等の報告

松江信太郎

岩国市では、錦帯橋の世界遺産登録に向けた学術的な検討等を進める一方で、山口県や関係団体とともに、錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会を組織し、情報発信や啓発活動等を行っている。この度、令和5年11月20日～24日の5日間にわたり、無形文化遺産委員会(ICICH)副委員長の Ángel Cabeza 氏(チリ)、木の委員会(IWC)エキスパートメンバーの Eleftheria Tsakanika 氏(ギリシャ)と Mikel Landa 氏(スペイン)をお招きし、21、22日に現地視察と意見交換会、23日に国際シンポジウムを開催した。

視察では、架け替えの図面や型板等の存在、橋守を担う大工による修繕箇所の説明、小学生が橋を渡って下校する風景などにも、高い関心を示された。

続く意見交換会では、国内専門家(委員会、部会)と西和彦氏(文化庁)と協議いただいた。海外専門家からは、「unique case / special case」「unknown territory」「きちんと説明する必要がある」などのコメントや、キーポイントの1つと捉えている固有の架替システムについても、高い評価をいただいた。

国際シンポジウムは、「国際的な視点からの錦帯橋のオーセンティシティ」をテーマに、Landa 氏による特別講演、マルティネス・アレハンドロ氏(京都工芸繊維大学助教)の進行による海外専門家3名と岡田保良氏(国士舘大学名誉教授)と西氏をパネリストに迎えたパネルディスカッションを実施した。特別講演では、オーセンティシティを説明する際の1つの提案として、「Autographic」



現地視察

「Allographic」という概念について、ベートーヴェンの「第九」や「モナ・リザ」を例にご説明いただいた。

現在、今回の取組を取りまとめている段階で、詳しくご紹介はできないが、3月末には、シンポジウムの模様をYouTubeに公開予定で、協議会HP(二次元バーコード)からも視聴可能なので、ぜひご覧いただきたい。

この取組以外に、令和5年9月、イコモス総会とIWCの両シンポジウムでの錦帯橋の発表が、発表者のマルティネス氏、共同発表者の岡田氏、清水重敦氏(京都工芸繊維大学教授)のお力添えによって実現した。私も僭越ながら共同発表者として、マルティネス氏とシドニーに赴き登壇した。発表中は多くの方がスライドを何度も撮影され、休憩中にも質問があるなど、好感触を得た。さらに、総会シンポジウム最終日の総括での各テーマからの報告では、発表テーマの報告スライドの中央に錦帯橋の浮世絵があり、事例の一つに取り上げられた。世界の専門家に錦帯橋を知ってもらえた場に立ち会えたことは、配属6年目の私にとっても感慨深いものであった。

最後に、令和5年は、錦帯橋が創建350年を迎えた年であり、その年を彩る大きな成果を得たと感じている。取組を進めるにあたり、ご支援、ご協力いただいた関係者の皆様、情報提供いただいた自治体に心より感謝申し上げます。

(岩国市文化スポーツ振興部錦帯橋課)



協議会 HP



総会シンポジウム総括時の報告スライド



イコモス総会シンポジウムでの発表

国際シンポジウム 「海外から見た近世日本の教育遺産群」

藤尾隆志

「教育遺産世界遺産登録推進協議会」は、弘道館・借楽園が所在する茨城県水戸市、足利学校が所在する栃木県足利市、閑谷学校が所在する岡山県備前市、そして咸宜園・豆田町が所在する大分県日田市で構成され、近世日本の学びの場「近世日本の教育遺産群」として世界文化遺産登録を目指している。協議会では、有識者で構成される専門部会を実施して、教育遺産群の普遍的価値にかかる調査・研究を進め、2020年度に『世界遺産暫定一覧表 記載資産候補 提案書』を、2022年度に『提案書概要英訳版』等を刊行するなど、取組を進めてきた。

教育遺産群の価値や意義を国際的な視野から議論することで、世界遺産登録への可能性を探ることを目的とし、2023年11月19日（日）、京都市で海外の有識者を招聘して本シンポジウムを開催した。今回、海外からお招きした有識者は、近世近代日本の教育史や文化史を研究分野とするマーガレット・メール氏（コペンハーゲン大学教授）と、イコモス事務局長などを歴任し、これまで我が国でも複数の世界遺産登録に関与したディヌ・ブンバル氏（ヘリテージモントリオール政策部長）である。両氏とは、シンポジウム開催2日前の11月17日（金）、構成資産である旧閑谷学校（特別史跡、講堂は国宝）の視



国際シンポジウムの様子

察及び意見交換を実施した上で、国際シンポジウムの日を迎えた。

国際シンポジウムでは、メール氏とブンバル氏による基調講演と、両氏と協議会の専門委員（橋本昭彦氏、江面嗣人氏、大石学氏、岡田保良氏）を交えたパネルディスカッションが行われた。

メール氏は「海外から見た近世日本の教育遺産群」というテーマで講演した。氏からは、自身の体験や日本での研究をもとに、近世日本と同時代のヨーロッパとの比較検討なども踏まえながら、教育遺産群のユニークな特徴は一つ一つの構成資産にあるのではなく、その組み合わせにあるとの指摘があった。

ブンバル氏は「世界遺産としての教育遺産～近世日本の教育遺産群の場合～」というテーマで講演した。氏からは、学校とは時に人々をコントロールし、文化を排除する存在になることを指摘しつつ、これまで世界遺産登録には学校が登録される事例はあっても、教育の観点から登録された事例はなく、ぜひこれからも挑戦を続けてほしいとの指摘があった。

パネルディスカッションでは、協議会専門委員で日本女子大学学術研究員の橋本昭彦氏がコーディネーターを務めた。ディスカッションでは、近年、近世日本の評価が見直されており、教育遺産群が近世日本社会を支えたことや、中国や韓国と日本では学校の建築様式に違いがあり、それが近世日本の教育の特徴につながったという意見、国内外の他資産との比較検討のさらなる検証が必要といった指摘など多彩な論点がとりあげられた。パネルディスカッションの時間は1時間だったが、参加者から「もっと時間を延ばして聞きたかった」との感想をいただくほど活発な議論が行われた。今回のシンポジウムは、現地参加とオンライン配信を併用し、現地80名、オンライン339名（オリジナル139名、日本語128名、英語72名）の参加があった。

国際シンポジウムを終えて、協議会が克服すべき課題はまだ多い。一方で、教育遺産という視点で世界遺産登録を目指す姿勢は一定の評価をいただけたと感じている。今回得られた課題を中心に調査・研究を継続し、世界遺産登録に向けて引き続き注力するとともに各構成文化財の保護に努めていきたい。

（水戸市教育委員会世界遺産推進室）

◆豊永早織さん

文化財保存への願い

会員往来の第5回を担当いたします、EPメンバーの豊永早織と申します。

私は株式会社文化財保存計画協会にて、文化財建造物の保存修理工事の設計監理や保存活用計画の策定といった業務をはじめ、史資料を基にした歴史調査や建造物のデジタルアーカイブなど幅広い案件に取り組んでいます。大学では建築史を専攻していましたが、仕事では建築だけでなく史跡や、橋梁などの土木構造物を扱うこともあり、それぞれに専門的な知識を要するため、必死に学び何とかくらいつきながらも、その奥深さに日々のめり込んでいます。

文化財・文化遺産のために自分の力を尽くすことは、高校生のころから抱いていた夢でした。始まりは中学2年生のとき、古典の授業で百人一首について学んだ時です。恋愛の細かい機微を表現した和歌に、当時熱中していた少女漫画に似たようなトキメキを覚えたのでした。なぜ何もかもが違うはずの千年前の和歌に魅了されたのか、もっと和歌について知りたくて、和歌や歌人について、そして平安時代についてひたすら調べました。歌人たちの見ていた景色がもっと知りたくて、それらの舞台となった名所や、社寺などに興味を持つようになりました。そして高校生の頃に、初めて京都を訪れました。

中でも衝撃を受けたのが、「風そよぐ ならの小川の夕暮れは みそぎぞ夏のしるしなりける」と詠まれた「ならの小川」のある、上賀茂神社を訪れた時でした。鳥居をくぐった瞬間、和歌に表現されたように風がそよぎました。私は圧倒され、いたく感動しました。うまく言葉にできないような感情だったのですが、上賀茂神社がずっと長い間そこにあり続けたこと、その空気感が保たれ続けていること、そして長い間多くの人々が慈しみ、守り続けてきたのだと感じ、心が動かされました。

ちょうどそのころ、進路について考えていたこともあり、何か歴史や文化遺産に携われないか調べたところ、建築史という分野があることを知りました。そして早稲田大学に入学し、建築史研究室に入りました。念願の平安貴

族住宅研究のほかにも、木割書や建築保存の共同研究など、様々なことに取り組みました。学んでいく中で日本には多くの歴史的建造物が残っていることを知り、それぞれの個性的な美しさ、力強さを目の当たりにして、伝えてくれる歴史に魅了されました。そしてそれらを保存するために修理や補強を行う職能があることを知り、ご縁があって今の会社にお世話になっています。

ところで、百人一首の撰者は藤原定家という歌人ですが、彼は「新古今和歌集」などの撰者も担ったほか、生涯をかけて多くの文学作品を、独特の「定家筆」にて書写、校訂しており、それらが現在へと受け継がれています。定家が撰んでいなければ、書写していなければ、そしてそれを継承してきた人がいなければ、私が出会うことのできなかった和歌や文学作品があったかと思うと、恐ろしくなります。

文化財を保存すること、後世のために継承することは、膨大な労力とリソースが必要で、障壁の多さを日々感じています。無力さ、不甲斐なさに肩を落とすことも少なくありません。それでも私は、たとえ微力でも、一つでも多くの文化財を未来へつなげるために、日々目の前の仕事に取り組んでいます。そして千年後、私が保存に携わった文化財を見て、私のように歴史に魅了された少女が感動してくれたらよいと願っています。

イコモス EP では近い志を持った同世代の仲間と活動ができ、非常に刺激を受けています。これからも文化遺産のために、精力的に活動していきたい所存です。



豊永早織
Saori TOYONAGA

2021年に早稲田大学大学院建築学専攻修士課程を修了したのち、株式会社文化財保存計画協会に入社し現在に至ります。勉強のためにも様々な建築を見に行くようにしています。写真は、熱海のホテルニューアカオを訪れた際のものです。

お知らせ

○「ICOMOS Japan information」はウェブ版に生まれ変わります

これまで長きにわたり誌面でお届けして参りました「ICOMOS Japan information」は、次号（2024年春号）より、ウェブマガジンとして生まれ変わります。読者アンケートの結果も踏まえ、「いつでも・どこでも・誰にでも」アクセスしやすく、利用しやすい環境整備を図るためです。ウェブ版「ICOMOS Japan information」は、PCやスマートフォン上の翻訳機能を利用しやすく、テーマ別・著者別・キーワード検索も可能となります。ぜひ、新しい春から始まるウェブ版「ICOMOS Japan information」にご期待いただき、引き続きご愛読ください。

○「会員寄稿」を募集いたします

これまでと同様に、会員の皆様の日々の活動や研究内容等の情報発信、イベント案内や開催報告等、会員相互の情報共有を目的とした「会員寄稿」を募集いたします。次号（2024年春号）掲載の締切は4月22日（月）です。寄稿ご希望の方は、期日までに200字程度のアブストラクトを以下のURLからお送りください。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/283ac8c5289793>

【注意事項】

1. 「会員寄稿」の内容は基本的に自由ですが、本誌掲載にふさわしくない内容であると判断された場合、修正をお願いしたり、ご寄稿をお受けできない場合もございます。あらかじめご了承ください。
2. 多くの会員の皆様からの声を募るため、1人当たりのご寄稿は基本的に毎号につき1原稿とさせていただきます。また、編集の都合上、次号以降の掲載をお願いする可能性もございます。

ご不明な点、お問い合わせは以下の広報委員会アドレスまでメールでお問い合わせください。

jounal@japan-icomos.org

○引き続き「読者アンケート」にご協力をお願いいたします

広報委員会では、会員の皆様により良い情報誌をお届けできるよう、「読者アンケート」を実施しております。以下のURLよりご回答ください。企画アイデアも随時募集しています。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/70a8e21c269839>



事務局日誌

(2023年11月9日～2024年2月16日)



- 11/10 広報委員会に出席（オンライン）。
- 11/16 第1（憲章）小委員会ワーキンググループミーティングに出席（岩波書店一ツ橋ビル）。
- 11/20 財務法務委員会に出席（オンライン）。
2023年度第4回日本イコモス研究会「シドニーオペラハウス：よみがえる施工図面」を開催（岩波書店一ツ橋ビル）。
- 11/26 執行部会（ビューロー会議）に出席（オンライン）。
- 12/7 広報委員会に出席（オンライン）。
- 12/9 2023年度第5回拡大理事会を開催（岩波書店一ツ橋ビル／オンライン）。
- 12/15 2023年度第5回日本イコモス研究会「東アジアからみた日本の城郭～日中韓城郭用語集作成に向けて～」を開催（オンライン）。
- 12/21 第1（憲章）小委員会ワーキンググループミーティングに出席（岩波書店一ツ橋ビル）。
- 12/22 広報委員会に出席（オンライン）。
- 12/23 第8小委員会主催「遺産影響評価に関する研究会」#1を開催（岩波書店一ツ橋ビル／オンライン）。
- 1/14 広報委員会に出席（オンライン）。
- 1/16 執行部会（ビューロー会議）に出席（オンライン）。
- 1/25 第1（憲章）小委員会ワーキンググループミーティングに出席（岩波書店一ツ橋ビル）。
- 1/27 広報委員会に出席（オンライン）。
- 1/28 執行部会（ビューロー会議）に出席（オンライン）。
- 1/29 赤坂監事、荻谷監事来社。2023年度決算監査を実施。
- 2/3 2024年度第1回拡大理事会を開催（岩波書店一ツ橋ビル／オンライン）。
横内理事、森本会員、青山EP幹事来社。
- 2/12 執行部会（ビューロー会議）に出席（オンライン）。
- 2/13 財務法務委員会に出席（岩波書店一ツ橋ビル）。
- 2/15 広報委員会に出席（オンライン）。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（渡辺竜五）

縄文遺跡群世界遺産本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議（吉村洋文）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（渡津弘己）

株式会社 プレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（臥雲義尚）

西武建設株式会社（佐藤 誠）

株式会社 小林石材工業（佐藤哲夫）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（高橋貴志）

株式会社 ゴールデン佐渡（河野雅利）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（蔵堀祐一）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（南 哲行）

群馬県（山本一太）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

（一社）日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

日本イコモスパートナーシップ参加施設

青森県：八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館、つがる市縄文住居展示資料館（カルコ）、つがる市木造亀ヶ岡考古資料室、三内丸山遺跡センター／岩手県：毛越寺、中尊寺、御所野縄文博物館／秋田県：大湯ストーンサークル館／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館1号館・2号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺、妙楽寺、飯盛寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家、松江城、松江歴史館／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【執行部メンバー】(順不同)

委員長

副委員長

理事

岡田 保良
下間 久美子
増井 正哉
溝口 孝司
石川 幹子
大窪 健之
岡田 康博
尾谷 恒治
越島 啓介
佐藤 桂
下田 一太
田原 幸夫

監事

顧問

国際イコモス 理事
事務局長
事務局 幹事

土本 俊和
松田 陽
森 朋子
矢野 和之
横内 基
赤坂 信
荻谷 勇雅
西村 幸夫
前野 まさる
河野 俊行
大窪 健之
矢野 和之
舘崎 麻衣子

■小委員会 / NSC / 常置委員会 / 特別委員会

委員会名	主査/委員長	副査	幹事
第1小委員会 (憲章) 第4小委員会 (世界遺産) 第6小委員会 (鞆の浦) 第8小委員会 (パツファゾーン) 第9小委員会 (朝鮮通信使) 第10小委員会 (彩色) 第11小委員会 (歴史的都市マスタープラン) 第12小委員会 (技術遺産) 第13小委員会 (眺望及びセッティング) 第15小委員会 (水中文化遺産) 第16小委員会 (コンサベーションアーキテクト) 第17小委員会 (遺産保全のための地盤および基礎) 第19小委員会 (リコンストラクション) 第20小委員会 (ブルーシールド) 第21小委員会 (自然再生エネルギー開発と文化遺産への影響問題)	藤井 恵介 岡田 保良 河野 俊行 崎谷 康文 三宅 理一 窪寺 茂 山崎 正史 伊東 孝 赤坂 信 池田 榮史 矢野 和之 岩崎 好規 河野 俊行 崎谷 康文 刈谷 勇雅	森 朋子 下間 久美子 松本 泰生 禰宜田 佳男 赤澤 泰 赤坂 信、稲葉 信子、森 朋子	藤岡 麻理子、山内 奈美子 マルティネス アレハンドロ 西山 徳明 千葉 一輝 木村 淳 脇谷 草一郎 藤岡 麻理子
NSCARSAH (建造物構造国内学術委員会) NSCCIVVIH (歴史まちづくりに関する委員会) NSCwood (木の国内学術委員会) NSC20c (20世紀国内学術委員会) NSCICOFORT (ICOFORT 国内学術委員会) NSCCL (文化的景観国内学術委員会) NSCCT (文化観光国内学術委員会)	花里 利一 刈谷 勇雅 西村 幸夫 土本 俊和 豊川 斎赫 三宅 理一 石川 幹子 山内奈美子	下間 久美子 渡邊 保弘、海野 聡 深尾 精一 本中 眞、大野 渉	遠藤 洋平 児玉 千絵 興 恵理香
広報委員会 公益法人化検討委員会 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 財務法務委員会 研究会等企画委員会 EP (若手専門家) 委員会 被災文化財支援特別委員会 NARA+30 特別委員会	佐藤 桂 西村 幸夫 西浦 忠輝 越島 啓介 松田 陽 山田 大樹	尾谷 恒治、矢野 和之	萩原 安寿、脇園 大史 舘崎 麻衣子 加藤 友規 小谷 剛 児玉 千絵 宮崎 彩、青山 道乃
	矢野 和之 河野俊行	横内 基	

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCCL	○石川 幹子・大野 渉・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○大野 渉・伊藤 文彦
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・米山 大三郎
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・荻谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 廉
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	谷口 陽子
Places of Religion and Ritual	PRERICO	○福島 綾子
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	○山名 善之
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○脇谷 草一郎・石崎 武志
International Training Committee	CIF	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○稲葉 信子
Vernacular Architecture	ICUAV	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Wood	IWOC	○大野 敏・山田 幸正
20th Century Heritage	ISC20C	○土本 俊和・渡邊 保弘
Industry Heritage	ISCIH	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Water and Heritage	ISCWater	○松浦 利隆・伊東 孝
ISC on Aerospace Heritage	ISCoAH	○岩淵 聡文・小山 佳枝 林 憲吾

● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018年12月時点で、参加国は151カ国を数え、会員は10,546人にのぼっています。29の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2023年12月現在、会員498名、団体会員3団体、維持会員17団体、学生会員10名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う21の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018年9月12日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.12, No.9 7 March 2024

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

本号担当 佐藤桂・狩野朋子・内藤秋枝ユミイザベル・岡村祐・脇園大史

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>